

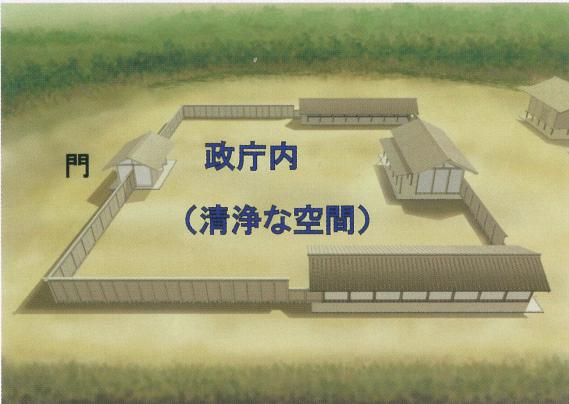
古代の「門」



はつきやくもん 「八脚門」の登場

今から約1,300年前の飛鳥時代から奈良時代にかけて、久留倍官衙遺跡には、「八脚門」と呼ばれる格式の高い「門」が、東向きに建てられました。「八脚門」とは、表面的に8本の柱が見える門のことです。日本で「八脚門」が初めて建てられたのは、その約100年前に飛鳥寺（奈良県明日香村）で、その後、全国の寺院や役所でも建てられました。当時の人びとにとって、「八脚門」はさぞ目新しく映ったでしょう。

こうした「八脚門」など格式の高い「門」は、堀や柵などで区画された空間への出入口でした。役所などの「門」の内側には、誰もが自由に入り出しきれど、そこは常に清潔な空間を保つべき特別な空間でした。



久留倍官衙遺跡 I期政厅（北側から）

郡の役所の「門」

久留倍官衙遺跡の門や郡の役所の中核である政厅（以下、郡庁）の内側の発掘調査では、ほとんど土器などの遺物が発見されていません。郡庁の「門」は奈良時代には「公門」と呼ばれており、その内側へは、死の穢れがついている喪服での出入りが禁じられているなど、「穢れ」を持ち込んでいけませんでした。「掃守屋」という清掃業務を行う担当部署が存在した記録もあり、維持管理が徹底されていたことが知られます。

また、郡庁の「門」の前が宗教的儀礼の空間となる場合もあったようです。常陸国行方郡（現・茨城県南部）や山城国葛野郡（現・京都府中部）では郡庁の「門」の前に神聖な木である槻木（ケヤキ）があり、山城国愛宕郡（現・京都府中部）でも郡庁の「門」の前で祭祀が行われたことがあります。

なお、『大矢知村外五箇村村誌』（明治20年）の久留倍の小字の中に、「一本木」の地名があります。

はつきやくもん 「八脚門」が見つかっている遺跡

古代の寺院や役所の入り口には、多くの場合、「八脚門」が建てられました。三重県内では、久留倍官衙遺跡以外に、伊勢国府跡（鈴鹿市）、斎宮跡（明和町）、離宮院跡（伊勢市）に、「八脚門」が建っていたことが分かっています。いずれも国の役所であったり、斎王に関わる場所など、政治的に重要な場所でした。

いま目にすることのできる古代の「門」

古代に建てられて今も現存する「門」は全国で3棟、復元されたものが21棟、あわせて24棟を数えます。これらの多くは寺院や役所の入り口にあたる「門」であり、約半数にあたる13棟が「八脚門」です。

① 建物の基礎を造る

実際に発掘調査で確認された門は、柱を直接、土に埋めて建てる掘立柱建物という建物でした。今回の復元では、現在の建築基準法に基づいて、基礎を固めています。

使用する木材は乾燥させる必要があるため、準備を早くから進めました。木材はおもにスギ材を用い、ヒノキやコウヤマキも使用しています。



北東から（平成 30 年 9 月 25 日撮影）

② 柱を立てる

柱は中央に 4 本（親柱）、その前後に 8 本（控柱）、計 12 本を立てました。久留倍官衙遺跡では、コウヤマキの柱材が実際に発見されていますので、同じ種類を使用しました。柱を立てたあと、ヒノキ材を用いて、梁や桁と呼ばれる地面と水平にわたす部材を組みました。



南西から（平成 30 年 10 月 2 日撮影）

③ 屋根を葺く

久留倍官衙遺跡の発掘調査では瓦が見つかっていません。今回の復元では板葺屋根であったと想定し、スギ材を用いて屋根を葺きました。



南西から（平成 30 年 11 月 14 日撮影）

④ 壁土を塗る

壁は、木の骨組みにわら縄を巻きつけ、壁土（壁に用いる土）を、荒壁（右の写真）・斑直し・中塗という三段階に分けて塗ります。各段階で乾燥させるため、壁土を塗る工程だけで 3 ヶ月以上の時間を要します。



南西から（平成 30 年 12 月 9 日撮影）

⑤ 完成

門扉を取り付けるなどして、完成を迎えます。現場工事は、7 ヶ月以上の時間がかかるています。